

## 第77回一般質問一覧表

2.9.24

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
1	東野敏弘	西脇市における多文化共生のまちづくり	<p>西脇市における外国籍住民の現状 (外国籍住民が全国的にも急増している。西脇市においても、令和2年7月末現在で732人と、増加傾向が続いている。西脇市に住む外国籍住民の現状を聞く。)</p> <p>外国籍住民に対する課題 (外国籍住民が急増することに伴い、窓口での受入体制や日常生活等で、様々な問題も派生していると思われる。どのような課題があるのかを聞く。)</p> <p>外国籍住民に対する窓口の充実と情報提供 (外国籍住民に対し、生活に必要な情報(ゴミ出し、災害時の避難所等)をどのように提供し、理解してもらうことが重要である。そのためには、転入時の窓口対応の充実や様々な媒体を活用した情報提供、生活講座的な取組などを行うこと等が必要であると考えますが、どのように対応しようとしているのか。)</p> <p>「やさしい日本語」 (外国籍住民との意思疎通を図るためにポケトークなどの反訳機とともに、近年、「やさしい日本語」の重要性が提唱されている。ゆっくりと、正確に簡潔に、標準語で話す「やさしい日本語」は、外国籍住民との意思疎通を図る上で有効であるだけでなく高齢者の市民に対しても有効である。職員研修の中で、取り上げる課題だと考える。)</p> <p>外国籍園児・児童・生徒に対する日本語学習や学習支援 (外国籍園児・児童・生徒に対し、認定こども園・小学校・中学校での段階に応じた個別の日本語学習支援と教科学習支援を行うことが大切であるが、指導者や学校カリキュラム等の問題もあると思われる。どのような課題があるのかを聞く。)</p>	答弁 部長

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
			<p>多文化共生の重要性について、人権学習の課題を聞く。  (西脇市内において、外国籍住民への理解がまだまだ不足していると感じることがある。西脇市の将来を考えると、多文化共生に向けたまちづくりを行う上でも、外国籍住民に対する人権学習の課題があると考えるが、取組と課題を聞く。)</p> <p>外国籍住民との交流活動の必要性  (外国籍住民の方々との交流が、大切だと考える。研修生を受け入れている企業でも、取組を行われている。地域行事への参加の呼びかけや独自のイベント(料理教室等)の開催等の取組が大切だと考える。)</p> <p>国際交流センター設置の必要性  (西脇市には外国籍住民の専用相談窓口が無い。今後も増えるであろう外国籍住民に関連する課題を本人と一緒に解決することができれば、とても住みやすい西脇市づくりにつながると考える。そのためにも、(仮称)国際交流センター的な機関が必要と考える。)</p> <p>多文化共生のまち・西脇づくり  (外国籍住民との交流を積極的に行い、共に生きる西脇づくりを行っていくことが西脇市の将来にとっても重要であると考え、市長の考えを問う。)</p>	
				市長
2	吉井敏恭	市立しばざくら幼稚園の入園対象幼児の変更に関して	<p>基本方針を変更することとなった経過について  (「就学前教育・保育の質の向上推進委員会」の意見から「子ども・子育て会議」において変更案を提案するまでの経過について)</p> <p>認定こども園の評価について  (「就学前教育・保育の質の向上推進委員会」から出された意見と「西脇市就学前教育・保育カリキュラム」に基づく認定こども園の評価について)</p>	部長

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
			しばざくら幼稚園での複数年教育について (10月に募集した結果、何名の入園があれば目指す複数年教育が成り立つのか。)	部長
			認定こども園のより一層の量と質の確保に向けて (「就学前教育・保育の質の向上推進委員会」の意見にある認定こども園の力量形成には公的給付の拡大が望まれるが、西脇市として、どのように取り組んでいくのか。)	教育長
3	村岡栄紀	安全・安心で、住みやすいまちづくりのために	条例化を予定していると聞く「太陽光発電パネル設置の手続き条例」「特定建築物の開発行為の手続き条例」について、目的・内容・効果を問う。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手続条例と規制条例の違い</li> <li>・ ガイドラインから条例へ、その違い</li> <li>・ 届出制と許可制</li> <li>・ 住民説明会について</li> <li>・ トラブルの状況</li> <li>・ 条例制定までの流れ</li> <li>・ 条例制定の意義や目的</li> <li>・ 条例化することで得られる効果</li> <li>・ もっとも主眼を置いているところ</li> <li>・ トラブルが発生した場合の対応</li> <li>・ 個人や法人の財産権との関係</li> <li>・ 条例の法的効力</li> <li>・ 条例制定前からある既存事業への遡及</li> <li>・ 既存の条例との整合性</li> <li>・ 条例制定に向けての市長の思い</li> </ul>	市長 部長
4	坂部武美	新型コロナウイルスによる学習の遅れなどの対応策とヤングケアラーについて	学習の遅れ等と対応策は ①学習の遅れは生じていないか。 ②体調不良の児童・生徒はいないか。 ③不登校の児童・生徒はいないか。 ④小学6年生の中学生への、中学3年生の受験等への影響は。  ヤングケアラーへの対応策は ①ヤングケアラーの認識と実態把握は。 ②ヤングケアラーへの対応策と支援は。	部長 教育長

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
5	村井正信	市民生活と太陽光発電設備設置との調和を求めて	「西脇市太陽光発電設備の設置手続きに関する条例」の名称について (条例の趣旨を活かした名称、例えば「豊かな自然環境及び市民の生活環境と太陽光発電設置との調和を図る条例」等の市民と太陽光発電との調和を冠した名称を検討すること。)	市長
			「西脇市の環境をまもる条例」の順守を加える。 (環境をまもる条例第10条には(土地の開発行為の規制)があり、太陽光発電設備の条例に環境をまもる条例の順守を盛り込むことを検討すること。)	
			「土砂災害特別警戒区域」について (条例(案)には、規則で定める区域の除外(設置不適地)として、「土砂災害特別警戒区域」とあるが、「土砂災害警戒区域」を検討すること。)	
			景観形成重要建造物に指定されている建物周辺への配慮を検討すること。	
			設備廃止時の処分の明確化を。 (条例に、設備廃止時の処分積立の義務化や環境省の「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に従うことなど、設備廃止時の処分の明確化を検討すること。)	
6	林 晴信	債権管理と多重債務	①西脇市において、1年以上に渡り複数項目の滞納金が発生している人の人数は。	部長
			②西脇市において、現年度で3か月以上、複数項目の滞納金が発生している人の人数は。 ①で尋ねた重複者除く(新規のみ)	
			③①で尋ねた滞納者に対する取組について聞く。	
			④②で尋ねた滞納者に対する取組について聞く。(初動対応)	
			⑤滞納情報の共有化について市の取組・考えを問う。	
			⑥債権の一元化について市の考えを問う。	
			⑦弁護士等外部人材との協働について考えを問う。	

順位	氏名	大項目	小項目(要旨)	答弁
			⑧徴税業務で判明した多重債務者の救済に関する市の取組について問う。	
			⑨西脇市債権管理に関する条例の改正について問う。 視点1 多重債務者救済 視点2 生活困窮者 視点3 債権の一元管理 (滞納情報の共有)	市長
7	美土路祐子	都会からの移住施策の強化を図れ～コロナ影響下の移住ニーズの高まりに早急に対応を～	西脇市の移住相談の動向について聞く。 移住希望者のニーズについて、市はどのように捉えているのか。 都会からの移住は、どのようなパターン(ルート)があるのか。西脇市が取り組んでいる手法と成果は。 都会からの移住施策で、空き家バンクはどのような使命を果たしてきたか。(実績や成果など) 空き家バンクの登録物件数が少ない。もっと増やすべきと思うが。 残存家財の片付け・処分などの支援が必要ではないか。 農へのイメージ戦略が必要ではないか。(農業・家庭菜園・自給自足など) 市民農園の造成または確保や、農業塾の積極的な取組を検討してはどうか。	部長
			地方移住の意識が高まっている今こそ、西脇市ならではの特色を打ち出し、いち早く全国にアピールすべきであると思うが、市長の見解は。	市長